

全学テーマ別評価自己評価書

「研究活動面における社会との連携及び協力」

(平成13年度着手分)

平成14年7月

一橋大学

対象機関の概要

- 1 機関名： 一橋大学
- 2 所在地： 東京都国立市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
(学部) 商学部、経済学部、法学部、社会学部(研究科) 商学研究科、経済学研究科、法学研究科、社会学研究科、言語社会研究科、国際企業戦略研究科(附置研究所等) 経済研究所、イノベーション研究センター

4 学生総数及び教員総数

学生総数：6,300名(うち学部学生数4,721名)
教員総数：413名

5 特徴

一橋大学は、その前身である商法講習所、東京高等商業学校、東京商科大学の時代から産業、企業の近代化とそれを担う人材の育成を目標としてきた。戦後商学部、経済学部、法学部、社会学部の4学部を擁し、わが国の政治・経済・社会と法のあり方を総合的に教育・研究する社会科学の総合大学として自他共に認められる存在となり、常に日本の社会を世界史的視野の中で位置づけながら、新たな課題を追求している。

本学は近年、研究・教育の高度化に関して、大学院重点化計画、新たな大学院研究科の創設と大きな改革に取り組んできた。大学院の重点化に向けては、各研究科で逐次準備が進められ、経済学研究科(1998年度)、法学研究科(1999年度)、商学研究科・社会学研究科(2000年度)の順に重点化を実現するに至った。その間に、言語社会研究科(1996年度)と国際企業戦略研究科(1998年度)が創設された。国際企業戦略研究科は、神田の一橋講堂の跡地に竣工した学術総合センター内に設けられ、昼夜開講してグローバルな視野と高度な専門知識・戦略的思考を兼ね備えた社会人を育成することを目指している。

本学においては4つの学部・研究科と2つの独立研究科および経済研究所がそれぞれ自立した形をとりながら研究・教育に関しては全学的な協力の体制がとられ、各部署の個性を生かしながらも、社会科学の活性化と総合化に向けて協力しつつ研究を行う関係が維持され、社会の要請に広く門戸を開いて高度な研究・教育を提供する体制のもとに、教育研究活動と社会との交流についても積極的に取り組み、政策形成面や研究面でも様々な形で社会貢献を行っている。

研究活動面における社会との連携及び協力に関するとりえ方

1 「研究連携」に関するとりえ方

本学は、1875年に商法講習所として発足して以来、産業界をはじめとする我が国各界のリーダーの育成と、社会科学の総合大学として国際的水準の学術研究を遂行することを使命として、顕著な成果をあげてきた。本学全体が大学院重点化大学へと移行した今日、これらの使命を有効に果たすべく、教育・学術研究をいっそう充実させることこそが、「社会との連携及び協力」の最も基本的な目的であり目標である。現に数多くの卒業生が民間企業、官公庁、公益法人、国際機関、非営利法人などで幅広く活躍し、社会発展に貢献している。

研究活動面においても、常に社会との連携及び協力を意識し、学問的研究成果を社会的・実践的に活用すべく、全学的にも、各部署においても、精力的な取り組みが行われてきた。長期統計データベースの作成や産業界・官公庁への知識提供・政策提言、高度専門的職業人を育成する我が国最初の専門大学院である国際企業戦略研究科の設置など、本学の学問は、学術的知を創造し、蓄積し、社会に還元していく姿勢で一貫し、伝統となっている。

本学の歴史的な特徴づけとして定着している「キャプテン・オブ・インダストリー」は、この側面を象徴するものであり、大学案内や学長式辞等で繰り返されてきた。「社会科学の総合大学」という特徴づけも、社会の複雑な諸相を総合的にとらえ、社会構造の変動をみすえつつ、社会の実践的要請に応え、研究成果を社会に還元する姿勢を示している。

2000年度の全学自己評価である『一橋大学 現状と課題 2000年』においては、「本学における研究活動の全般的特徴」として、(1)実践性、(2)総合性、(3)国際性、をあげていた。この(1)実践性とは、「実業人の養成を目的として出発した大学ということもあって、本学には実学を重視する長い伝統がある。現実が提起してくるさまざまな問題に、学問的に応えようとする実践的な研究と高度な理論的研究とを意識的に結びつける努力が不断になされていることによって、実学とアカデミズムの統合が常にはかかれていること」であるが、これをもとにして、大学評価・学位授与機構に提出した「教育サービス面における社会貢献」自己評価書(2001年8月)の「とりえ方」においては、「本学の社会貢献は、政府の審議会及び国際機関などの政策形成への参画、産業界と

の研究開発の交流・連携などが重要な対象分野である」と自己評価している。

上記の自己評価に記されたように、「研究活動面における社会との連携及び協力」は、本学の存立根拠そのものであり、従来から長く指針となっており、現に推進され、実績をあげている。

そのうえで、敢えて問題を指摘するとすれば、『一橋大学 現状と課題 2000年』においては、「研究成果の発表状況」「研究誌・叢書の発行」「研究費の確保と配分」「研究活動の社会的評価」を個人・部局ベースで調査し、「社会との交流」については「公開講座・開放講座」「社会人の受入れ」「教官の学外活動」「教員の人事交流」「研究交流」「大学施設の開放」「大学と同窓会等」を点検するかたちであったため、これを大学評価・学位授与機構のいうインプット・プロセス的な「社会と連携及び協力するための取組」とアウトプット・アウトカムのな「研究成果の活用に関する取組」に分類・項目化し、全学および部局ベースで定期的に調査・点検することは、必ずしも目的意識的には行われてこなかった。「社会との連携及び協力」を本学の研究活動の目的のひとつとして掲げ、具体的目標を設定して定期的に調査・点検していくことが、重要な課題となる。

そのさい、目標に具体化していく指標の設定と現況把握が重要となるが、「社会科学の殿堂」を自負する本学としては、社会科学の特性からして、第一に、構成員個々の研究・教育活動の全体が、本来の社会貢献・研究連携であると認識している。第二に、部局ないし全学レベルでの多様な取組も、個々の構成員の日常的・長期的研究の累積的果実であると考えている。第三に、先端的・実践的知を直接に提供する部局・領域・構成員もあれば、より基礎的・文化的な専門研究で社会貢献する部局・領域・構成員もあり、その双方の内部的連携と有機的総合が、先端的・実践的知の創造と応用に結びつくものと自覚している。

2 取組や活動の現状

分類1「社会と連携及び協力するための取組」

大学評価・学位授与機構の「自己評価実施要領」においては、分類1「社会と連携及び協力するための取組」として、「民間等との共同研究、受託研究、受託研究員の受入れ、研究を目的とした奨学寄附金の受入れ、民間資金を活用した寄附講座等の設置、教育委員会などとの研究教育、高度な研究施設・設備の共同開発、研究者総覧

など研究情報の公開、研究連携に関するリエゾンオフィスの設置」を例示している。

社会科学の学術研究を基礎に社会貢献する本学としては、自然科学的な技術や技能の提供・移転よりも、社会科学の知識とノウハウの創造的開発・還元を中心に、人文科学分野とも学際的連携がなされている。また、東京近郊に本部キャンパスを持ち、都心の神田、多摩地区の小平にも施設を有しており、これらを研究連携のために有機的に結びつけ、有効に活用することが重要である。さらに、本学の実学的伝統の特質として、スタッフのなかに産業界・官公庁・非営利組織などで活躍してきた人材を含み、かつ、日常的研究協力をもとにして、人事交流を行っている。

こうした点をも視野に入れるならば、本学における分類1「社会と連携及び協力するための取組」は、(1)共同研究、受託研究(研究連携)、(2)受託研究員の受入、官公庁・民間等との人材交流・人事交流(人材連携)、(3)奨学寄附金の受入、寄附講座等の設置(奨学連携)、(4)共同研究施設・設備の設置、キャンパスの活用(施設活用)、(5)研究者総覧など研究情報の公開(情報公開)、の5点に整理できる。

分類2「研究成果の活用に関する取組」

「自己評価実施要領」における分類2「研究成果の活用に関する取組」としては、「産業界への技術移転、各種審議会・委員会への参加、技術相談、法律相談、心理臨床相談、地方公共団体や学協会等の調査活動への協力、研究成果活用による企業役員兼業、データベースやソフトウェア等の研究成果の提供」が例示されているが、この面でも、社会科学の特質と本学の歴史的伝統を考慮するならば、産業界・官公庁等への学術的知の創造的応用・還元、アカデミック・アドバイザー活動等が重要であり、現に広く行われている。

この点を顧慮して、本学では、分類2「研究成果の活用に関する取組」として、(1)官公庁等各種審議会・委員会への参加と専門知識の提供(政策提言)、(2)民間への知の創造的還元、アカデミック・アドバイザー活動(助言活動)、(3)官公庁や産業界、シンクタンク等の調査活動への協力(調査協力)、(4)官公庁・産業界等との交流会・懇談会・シンポジウムの開催(成果交流)、(5)研究成果によるデータベース作成、研究誌刊行等(成果公開)の5点について自己評価を行う。

研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

1 目的

本学は、創設以来一貫して、産業界をはじめ各界の高い倫理観と識見を持ったリーダーを育成してきた。商学・経済学・法学・社会学の四学部・四研究科をはじめとして、言語社会研究科、国際企業戦略研究科及び経済研究所等、学内諸部局の教育・研究上の連携を実現してきた。21世紀に入って、環境問題・遺伝子操作等の科学技術発展・産業化を制御する社会科学の役割が、一層重要性を増している。また、20世紀における社会の複雑化・グローバル化、日本社会の少子高齢化・高度情報化の進展等々により、新たな社会科学の知を人文・自然科学分野とも学際的・複合的に連携しつつ、創造し蓄積し社会還元していくことが、本学の基本的な社会的使命となっている。

したがって、本学での研究連携の目的は、本学の研究の第一の基本的性格である実践性を発展させて、研究活動面での社会との連携を促し、推進することである。より具体的には、「社会科学の総合大学」であり、商法講習所に発する「キャプテン・オブ・インダストリー」の伝統を有することを考慮して、以下のような目標を設定し、それらの全体を促進し、発展させることである。

2 目標

分類1 社会と連携及び協力するための取組

(1) 研究連携(共同研究・受託研究等) 国際企業戦略研究科の東芝・トヨタ・大和証券との共同研究や、経済産業省・国際協力事業団等の受託研究などに取組み、これを着実に推進する。

(2) 人材連携(受託研究員の受入、官公庁・民間等との人材交流・人事交流等) 他大学からの受託研究員受入のほか、官公庁・民間企業・社会文化団体等とも日常的な研究交流を進め、法学研究科附属総合法政策実務提携センターなどで、人事面でも官公庁・民間企業・国際機関と交流を行なう。

(3) 奨学連携(奨学寄附金の受入、寄附講座の設置等) 奨学寄附金の受入を各部局とも積極的に行う。国際企業戦略研究科、イノベーション研究センター、商学研究科、経済学研究科などに、寄附講座を設置する。

(4) 施設活用(共同研究施設・設備の設置等) 国立キャンパスでさまざまな共同研究を行うほか、ビジネス中

心地の神田キャンパスに、我が国産学連携の最先端の国際企業戦略研究科を設ける。小平国際キャンパスに、国際共同研究センターを建設し、経済研究所附属社会科学統計情報研究センターのマイクロ・データ分析セクションが総務省と連携して実施する政府統計一次データ解析をはじめとした各種共同研究を推進していく。これら施設を本学の人材・知的ノウハウと結びつけ、活用する。

(5) 情報公開(研究者総覧など研究情報の公開) 全学自己評価報告書を発刊・公開する。各部局でも定期的に自己評価報告書・外部評価報告書を刊行し、研究者一覧を和文・英文でホームページに公開する。

分類2 研究成果の活用に関する取組

(1) 政策提言(官公庁等各種審議会・委員会への参加と専門知識の提供) 学長が政府税制調査会会長をつとめるをはじめ、多くのスタッフが国の審議会委員、官公庁・民間学術文化団体の各種委員会の委員等をつとめているので、こうした活動を推進する。

(2) 助言活動(民間への知の創造的還元、アカデミック・アドヴァイザー活動等) 官公庁や民間企業・社会文化団体への知的・学術的助言活動を進める。また、NGO・NPOや社会文化団体・博物館等への協力にも努力する。

(3) 調査協力(官公庁や産業界、準政府機関、シンクタンク、社会文化団体等の調査活動への協力) 専門知識を用いて官公庁や産業界、シンクタンク・社会文化団体等の調査に協力することを、目的意識的に追求する。

(4) 成果交流(官公庁・産業界等との交流会・懇談会・シンポジウムの開催等) 共同研究や研究交流を官公庁実務者や民間人を招いて行う。シンポジウムや客員講義等を通じて研究交流するよう、日常的に努力する。

(5) 成果公開(研究成果によるデータベース作成、研究誌刊行等) 経済研究所の「長期経済統計」など長い伝統があり、経済研究所附属社会科学統計情報研究センターの「統計資料シリーズ」など我が国を代表するデータベースを逐次刊行してきたが、叢書・雑誌のかたちでの刊行物でも成果を公開していく。イノベーション研究センターの「一橋ビジネスレビュー」を、「現実社会と学理をつなぐ架け橋」として定着させる。

評価項目ごとの自己評価結果

1 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

(1) 取組の分類ごとの評価

ここでは、本学の設定した目的及び目標に照らして、「研究連携」に関する本学の取組や活動及びそれを実施するための体制が、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて、自己評価を行う。

(取組の分類1) 社会と連携及び協力するための取組

観点ごとの評価結果

(観点1) 取組や活動を運営実施する人的・物的資源と体制

一橋大学では、産・官との連携を含む共同研究のための施設として小平国際キャンパス国際共同研究センター、民間企業との研究連携や企業人教育を重視した施設として千代田区一ツ橋に国際企業戦略研究科を設置している。小平国際キャンパスにおける研究プロジェクト間の調整や研究支援については、全学レベルの運営協議会において行っている。国際企業戦略研究科においては、産・官との先端的な連携活動を進めている。

受託研究については、国際企画課が各部局と協力しながら拡大する努力を続けている。寄附講座や奨学寄附金については、多くの学部設置した企画・運営委員会を通じて積極的な資金導入と高い研究水準維持を図っている。また社会連携に関する情報公開は、全学レベルの広報委員会と情報公開委員会、および各部局の広報委員会等が担当し、整備を行っている。

一橋大学は、卒業生の多くが民間企業の中核で活躍しているため(2000年12月時点で上場企業役員のうち724人が一橋卒業生：帝国データバンク調べ)、卒業生の同窓会である(社)如水会および(財)一橋大学後援会が活発に活動している。二つの組織は、会報発行、民間との情報交流、講演会開催、産・官と連携した国際シンポジウム開催助成等を通じて、一橋大学の社会連携に大きく寄与している。

(観点2) 取組や活動の内容

(1) 研究連携

一橋大学は、基礎研究だけではなく、実践的・実証的な社会科学研究をも重視し、両分野で国際水準の実績をあげており、民間企業や官庁との研究連携を活発に進めている。研究連携は、その形態により、大学教官が研究官や研究会委員として民間企業や官庁に出向いて行う学外での共同研究と、受託研究や一橋大学内での研究への民間人・官僚の参画のような学内での共同研究に大別できる。一橋大学教官は、兼業に関する国家公務員法103条および104条ならびに教育公務員特例法21条にもとづき、客員研究員、研究会委員、非常勤職員等として学外での共同研究に参加している。公共性が高く、また本務である大学での研究・教育に寄与すると考えられる場合には、各部局は授業時間の調整、学内各種委員等の学務の負担分担に関する調整等を通じて、所属教官の学外での活動を積極的に支援している。

受託研究については、国際企画課が各部局と協力しながら拡大する努力を行っている。また各部局では、受託研究の事後的な評価を自己評価報告書、外部評価報告書としてとりまとめている。

(2) 人材連携

一橋大学は、産・官との連携関係を構築する上で、人材交流を重視している。長期の人材導入として、産・官で実績をあげ実務経験豊富な専門家を教官として多数採用してきた。最近では、より柔軟な連携のため、2・3年の期間を限った人材導入を活発に進めている。教官が専門知識を活かし期間を限って官庁に移籍して活躍することも、しばしば行われている。

より短期の人材交流としては、産・官に非常勤講師やゲストスピーカーを委嘱し、講義や共同研究に協力を仰ぐ交流が、日常的に行われている。このタイプの人材交流は、カリキュラム作成や産・官との共同研究と密接に連携しながら行われている。

例えば経済学研究科では、「現代経済」という講義科目を毎年2 - 5講座設け、広く官公庁・民間企業などから研究者・実務専門家を招き、本研究科教官と共同研究を進めるなかで、その成果を講義している。社会学研究科においては、1997年の地球社会研究専攻発足とともに、三菱総合研究所、日本国際問題研究所、国際連合の諸研究機関等との間で、講師派遣や研究交流で緊密な協力を続けている。言語社会研究科の共同講義も、内外の新聞論説委員や記者、在外日本文化会館館長、音楽事務所役員など多方面の分野から講師を招いている(2001年度のテーマは「異文化理解の諸相」)。法学研究科では附属総合法政策実務提携センターにおいて活発に民・官との人材交流を行っている。

(3) 奨学連携

一橋大学は、研究面での名声や卒業生が民間企業の経営者として活躍していること等を反映して、比較的潤沢な奨学寄附金を獲得し、研究や資料収集に活用している。寄附講座・講義は、時代の要請に応える新しい授業の開設を可能にするだけでなく、新分野の専門家の採用や出資元との交流を通じて研究面での社会連携に大きく寄与するので、その開設に努力している。経済学、商学および国際企業戦略研究科では、その内部に企画委員会を設け、寄附講座や奨学寄附金の積極導入を進めている。

寄附講座・講義の受入は、教育に係る重要事項として評議会の審議事項としているが、奨学寄附金、共同研究、および受託研究の受入については、柔軟な企画立案と民間との迅速な連携のため、2002年度から決定は各部局に任せられ、評議会への報告事項となった。

(4) 施設活用

都心に立地する国際企業戦略研究科では、施設を民間企業と連携した共同研究などに頻繁に利用している。また連携先企業の施設を利用した研究・講義も行っている。

一橋大学は、産・官や他大学との共同研究や学内共同研究の活性化を目指して、2002年4月に小平国際キャンパスに国際共同研究センターを開設した。センターで行われる共同研究プロジェクト案については、全学レベルの運営協議会において検討を行い、採択されたプロジェクトについては「創造の杜基金(委任経理金)」により準備資金の援助を行っている。

言語社会研究科は、同時通訳設備付のML会議室や音声分析実験室が完備した国際研究館(2000年竣工)を利用して、多くの社会人も参加する国際交流セミナーを開催してきたが、今後は維持管理体制を充実させ、より社会に開かれた活用をめざしている。

(5) 情報公開

一橋大学では、ホーム・ページや要覧等による情報公開充実のため、各部局及び全学レベルで広報委員会を設けている。またホームページを含む情報ネットワークについては、広報委員会と情報公開委員会が全学レベルで制度設計・運営を行っている。公式ホームページでは、部局の活動報告や各研究者の研究活動報告の一部として、産・官との研究・人事交流や奨学

連携、寄附講座等の情報が公開されている。また産・官の参加も多い経済学・商学関係の研究会予定に関する情報について、これを網羅してニュースレターとしてウェブ上で公開している。各部局が毎年刊行する「教育研究活動状況報告書」や「要覧」では、受託研究や寄附講座開設といった研究面での社会連携についても情報を公開している。

（観点3）計画性・公開性・公共性

公開性の面では、社会との研究連携を含む研究・教育情報の公開を積極的に行っているだけでなく、共同研究プロジェクト参加者の公募も始めている。例えば産・官・学連携のオープンラボ形式共同研究を重視する経済研究所では、附属社会科学統計情報研究センターが総務庁と連携して行う政府統計一次データ分析において、プロジェクト参加者を学外から公募する。研究面で公共性の高い成果を得るためには、社会構造の変動と時代の実践的要請を的確に把握することが重要であるが、このため産・官との緊密な人材交流や寄附講座開設等による、新しい学問分野の開拓を進めている。

取組の分類1の貢献の程度

以上の評価結果を総合的に判断して、本学の社会と連携及び協力するための取組の状況は、目的及び目標の達成に十分貢献している。

（取組の分類2）研究成果の活用に関する取組

観点ごとの評価結果

（観点1）取組や活動を運営実施する人的・物的資源と体制

教官による政策提言等の活動は、兼業に関する国家公務員法 103 条および 104 条ならびに教育公務員特例法 21 条の各規定の下で、大学の判断にもとづき行われている。シンポジウムをはじめとする成果交流は、部局主催のものであるかぎり、各研究科の予算と人員の範囲内で行われている。各研究誌および叢書は、教官が編集を担当している。

（観点2）取組や活動の内容

（1）政策提言

本学における研究の基本的性格は、実践性にある。そのため、国および地方公共団体等の「審議会」や「委員会」「懇談会」において、多くの教官が政策提言を行っている。「キャプテン・オブ・インダストリー」の伝統を受け継いで、財務省（大蔵省）および経済産業省（通商産業省）はもちろんのこと、経済関連条約については外務省というように、経済に関する提言は多くの省庁において行われている。同時に「社会科学の総合大学」として、文部科学省の「審議会」等においても、知の創造的応用および還元が行われている。さらに、社会へ知を応用・還元するものとして、国家公務員採用Ⅰ種試験委員、公認会計士試験委員、司法試験委員等の試験委員としての活動も加えることができる。

以上国レベルについて述べたことは、地方公共団体における「審議会」等についてもあてはまる。本学教官の政策提言活動は、関東地域に限定されることなく日本全国に及んでいる。

（2）助言活動

本学教官による知の創造的応用・還元は、地方公共団体の消費者相談センター等に一般的な指針を与えるとといった助言活動としても行われている。国および地方公共団体における「審議会」等に参画する者は、政策提言とともに助言活動にも取り組んでいる。

産業界との研究会等でのアカデミック・アドバイザーとしての助言は、「キャプテン・オブ・インダストリー」の伝統の下に、広範囲に行われている。国際協力事業団や日本学術振

興会等、公共性の高い団体にも助言を与えている。応用・還元しうる知の対象は国際性をもつため、OECDのような国際団体にも助言している。発展途上国の法典編纂事業への参画のように「社会科学の総合大学」としての助言活動にも取り組んでいる。仲裁機関の仲裁人としての活動等も助言活動に含めることができる。

(3) 調査協力

政策提言であれ助言活動であれ、必要な調査活動を基礎にして、はじめて知を応用・還元することができる。例えば発展途上国の法典編纂に助言を与えるためには、当該国での実態調査は不可欠である。そのような意味で、政策提言と助言活動には調査活動が加味されている。地方公共団体の歴史編纂事業や NGO への調査協力も行われている。

(4) 成果交流

研究成果の交流は、シンポジウムや研究会等の形態で行われる。特にシンポジウムについては、産業界との交流が直接、かつ、オープンな形で行われており、「キャプテン・オブ・インダストリー」としての本学の性格が、はっきりと示されている。産業界主催のシンポジウムや研究会などに、従来から多数の研究者が個人として参加している。大学または部局の催すシンポジウムや研究会は、商学研究科、社会学研究科、イノベーション研究センターおよび国際企業戦略研究科によって企画されている。成果交流は、産業界とのみならず、国の機関や公共団体、国際機関との共催によるシンポジウムも企画されている。

(5) 成果公開

研究成果は、研究誌、叢書およびデータベースの形で公開される。従来から「一橋論叢」、「研究年報」(「商学」、「経済学」、「法学」、「社会学」、「人文科学」、「自然科学」)、「一橋ジャーナル」、「経済研究」、「言語文化」、「一橋ビジネスレビュー」等研究誌が公刊されている。一連の業績は、経済研究所の「経済研究叢書」(岩波書店)、「欧文経済研究叢書」(丸善)、法学研究科の「法学研究科叢書」、社会科学古典資料センターの「Studies Series」、経済学研究科のディスカッション・ペーパー・シリーズ等としても公開されている。2001年に法学部創立50周年記念論文集、2002年に社会学研究科主催の国際シンポジウムの成果が刊行される。イノベーション研究センターは「Annual Report」の他に「ワーキングペーパー」および「ケーススタディー」を公刊する。

データベースとの関連では、経済研究所は「長期経済統計」と「汎アジア圏長期経済統計データベース」を継続して作成し、社会科学統計情報研究センター(旧日本経済統計情報センター)は、「統計資料シリーズ」を公刊している。

(観点3) 計画性・公開性・公共性

政策提言、助言活動および調査活動は、国および地方公共団体のみならず、その他の団体についても計画性・公共性・公開性に留意して取り組む。東京穀物商品取引所、東京工業品取引所および(社)日本商品取引委員協会からの寄附にもとづき1997年から実行された9件のプロジェクトの成果を公にする商学研究科の「新世紀の先物市場」シンポジウムは、公開性・公共性を重んじて取り組まれた。同研究科の人材マネジメントシンポジウムでは、研究プロセスを周到に計画し、同一テーマで継続的に開催することに取り組んでいる。

取組の分類2の貢献の程度

以上の評価結果を総合的に判断して、本学の研究成果の活用に関する取組の状況は、目的および目標の達成に十分貢献している。

(2) 研究活動面における社会との連携及び協力の取組の水準

以上の評価結果を総合的に判断して、本学の研究活動面における社会との連携及び協力の取組は、目的及び目標の達成に十分に貢献している。

(3) 特に優れた点及び改善点等

本学の取組において特筆すべきは、国や公共性の高い団体の活動において、多数の教官が政策提言・助言活動に取り組んでいることである。また民間との共同研究・人材交流・奨学連携もきわめて活発に行われている。地方公共団体への寄与は全国的な広がりをもっており、産業界への社会科学的な知の還元は、顕著な形で取り組まれている。

2 取組の実績と効果

(1) 取組の分類ごとの評価

ここでは、上記(1)において述べた取組や活動の結果から判断して、本学の設定した目的及び目標において意図した実績や効果がどの程度あがったかについて、自己評価を行う。

(取組の分類1) 社会と連携及び協力するための取組

観点ごとの評価結果

(観点1) 実績

(1) 研究連携

一橋大学教官は、客員研究員、研究会委員、非常勤職員等として、民間シンクタンク・企業、政府税制調査会や各種審議会、内閣府経済社会総合研究所、財務省財務総合政策研究所、国立民族学博物館、日本銀行金融研究所、独立行政法人経済産業研究所、国際協力事業団、日本貿易振興会、国際通貨基金など官・民の研究活動に参加してきた。このような官・民間の任命をとともう共同研究への参加は多数に及ぶ。その成果は、学術雑誌だけではなく、経済白書や通商白書のような政府の報告書や民間研究機関の研究報告にも多数発表されて来た。

受託研究については、過去5年間に、国際企業戦略研究科による大和証券グループと連携した証券価格データベースの作成と企業財務分析をはじめ多くの民間企業との共同研究や、商学部と(財)年金保養協会の公的年金運用方法に関する研究、イノベーション研究センターのNTTデータや日本電気との共同研究、経済研究所附属経済制度研究センターと国際通貨基金のアジアの金融システムに関する共同研究など、多数にのぼる。受託研究・共同研究による産・官からの資金導入は、過去5年間に国際企業戦略研究科、経済研究所附属経済制度研究センターおよび商学研究科で計9件35,055,690円にのぼる。

2001年に開始されたユニークな研究連携の試みとして、国際企業戦略研究科による「ポーター賞」の創設がある。1951年に日本科学技術連盟により創設されたデミング賞がその後の日本企業のTQM(全社品質管理)を向上させ経済発展をもたらした経験をふまえ、競争戦略の権威であるハーバード大学教授マイケル・ポーター氏の名前を冠して、企業の刷新を表彰し奨励している。企業寄附金で費用を賄い、経営戦略コースの教官が中心に選考し、2001年12月には第一回授賞式および記者発表を行い、受賞企業と授賞理由は経済誌に掲載され、またCATVでも放映された。

(2) 人材連携

大学教官の期間を限った官庁への移籍は、過去5年間で、経済学研究科、イノベーション研究センター、経済研究所の教官が、それぞれ文部科学省科学技術政策研究所統括主任研究官、OECD貿易局貿易政策戦略部課長、国際通貨機構調査局シニア・アドバイザーおよび財務省副財務官として活躍している。

長期の人材導入としては、国際企業戦略研究科によるメリルリンチ、マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク、東京三菱銀行、財務省、特許庁、世界銀行、国際通貨基金等からの採用、社会学研究科におけるNGOで国際的に活躍した医師の採用、言語社会研究科における国立西洋美術館に勤務した研究者の採用、商学研究科・イノベーション研究センターによ

る経済産業省、東京都、NTTからの採用、経済研究所の日本銀行からの採用など、過去5年に25人を超える人材を採用した。経済研究所ではより柔軟な連携のため、2年ないし3年の期間を限った人材導入を活発に進め、過去5年間に内閣府（旧経済企画庁）政策投資銀行（旧日本開発銀行）日本銀行からそれぞれ2人、財務省（旧大蔵省）電力中央研究所からそれぞれ1人を助教授として招いた。経済研究所附属社会科学統計情報研究センターは、データ管理や総務庁との共同研究のため、期間を限って総務省（旧総務庁）の統計専門家2人を助手として招いた。商学研究科も、期間を限って日本銀行の研究者を教授に採用した。

一橋大学ではまた、産・官に非常勤講師やゲストスピーカーを委嘱し、講義や共同研究において協力を仰ぐ交流が、日常的に行われている。経済学研究科の講座科目「現代経済」では、この5年間に官公庁・民間から「現代経済」の非常勤講師として招聘した研究者・実務専門家は25名にのぼり、「医療・福祉経済」関係の講義では、現役の医師、老人ホーム経営者、民間研究機関の研究者、実務専門家を招き、多彩な研究活動・講義を進めてきた。

国際企業戦略研究科では、非常勤講師として民間金融機関等の人材を採用し、リスク管理論1、証券市場、金融資産運用論、短期・売買取引、アジアの金融市場、などの講義担当と共同研究につき、協力を得ている。また多数の民間企業人をゲストスピーカー、客員教員として招聘している。この他、経済研究所は、非常勤講師および研究所に固有の客員教授・助教授枠を活用して、過去5年間に産・官から6人の専門家を招いて共同研究を行った。

（3）奨学連携

民間財団等からの奨学寄附金受け入れは、商学研究科、国際企業戦略研究科、イノベーション研究センター等を中心に、過去5年間で245件1,986,627,497円、寄附講座・講義は、以上3組織および経済学研究科で7件574,000,000円の実績がある。

商学部及び商学研究科では、東京穀物商品取引所、東京工業品取引所、日本商品先物振興協会からの寄附による学部寄附講座「先物市場論」、野村証券株式会社の「野村証券商学研究科研究教育助成金」による学部寄附講義「資本市場論」「資本市場論」、大学院寄附講義「資本市場分析」、NTTデータの「NTTデータ商学研究科研究教育助成金」による寄附講義「IT産業論」を開講した。これら寄附講座・寄附講義においては、教官として民間企業人を採用し、eコマース、ITに関する共同研究プロジェクトをはじめ、産学連携の研究活動を行っている。

またイノベーション研究センターは、インターネット総合研究所の寄附により、ベンチャーファイナンスに関する基礎講座を新設した。経済学研究科は「財団法人サンワみどり基金」からの寄附を受けて、1997年度から3ヵ年間「現代環境学」（寄附講義）を開講した。その講師として他大学、官公庁、民間（弁護士、マスコミ関係者など）から多彩な研究者・専門家を毎回招聘し、受講者は延べ約2,500人に上った。国際企業戦略研究科では寄附講座として（株）スクウェアからの寄附による「創造的破壊論」、大和証券グループからの寄附による「大和証券投資戦略論」および「大和証券企業戦略創造」の3講座を開講した。

（4）施設活用

神田の国際企業戦略研究科では、施設を民間企業と連携したフォーラム、講演会、コンファランス、共同研究などに頻繁に利用している。連携先企業の施設を利用した研究・講義としては、民間コンサルティング・ファームの設備を使ったe-ビジネスの授業・研究や、民間金融機関の資料・データ・データ端末設備を使った研究活動を行っている。

産・官との連携を含む共同研究のための施設として設置された小平国際キャンパス国際共同研究センターでは、産・官の参加を含む 5 つの共同研究を実施中である。この中には、日本学術会議学術基盤情報常置委員会の指名により経済研究所附属社会科学統計情報研究センターが開始する研究プロジェクトが含まれている。このプロジェクトでは参加希望者を公募した上で、総務庁との連携により政府統計一次データを使った分析を行う。

(5) 情報公開

一橋大学では、すべての部局について、公式ホームページに和文・英文で、社会連携を含む研究者情報や部局の最新情報を掲載している。受託研究や寄附講座開設といった研究面での社会連携を情報公開している出版物として、各部局の「教育研究活動状況報告書」または「要覧」の毎年度刊行に加え、過去 5 年間に「内部評価報告書」は延べ 7 部局、「外部評価報告書」は延べ 7 部局で刊行された。全学レベルの「自己評価報告書」も 3 回刊行された。

ホーム・ページや要覧等による情報公開に加え、商学研究科、イノベーション研究センター、国際企業戦略研究科等では、寄附講座開設記念講演会を開催し、講演会の成果や社会連携を重視した雑誌『ビジネスレビュー』の内容を広告記事に載せる等情報公開に努めている。

(観点 2) 大学と連携先が得た効果

一橋大学は、社会科学系の大学で、文部科学省予算は他大学に比べ小規模であるにもかかわらず、コスト・パフォーマンスが際立って高い。共同研究・受託研究・寄附講座・寄附講義等は、この面で資金上の問題を補っている。同時にそれらは、研究内容を社会の要請に応えて実践的に発展・深化させ、応用部門で成果を点検する上で、大きな役割をはたしている。連携先が大学における知の革新から直接・間接の利益を得ていることは、いうまでもない。

(観点 3) コストと問題点

産・官との連携は、大学教官の多忙化や施設の混雑化など一定のコストを伴うが、新しい研究テーマの発掘、社会ニーズに適合した授業の開設、研究・教育資金の獲得等を通じた利益の方が格段に大きい。問題点としては、共同研究が、学内での受託研究よりも、学内での研究活動集積に寄与することが相対的に少ない学外での研究の形態をとることが多いこと、人事制度の制約により民間企業からの数年単位の人材採用が比較的少ないことがあげられる。

情報公開面では、ホームページや自己評価・外部評価において社会連携を別掲せず、他の研究・教育活動と一括して広報・点検を行っていることが問題として指摘できる。

取組の分類 1 の実績や効果の程度

以上の評価結果を総合的に判断して、本学の社会と連携及び協力するための取組の状況は、目的及び目標で意図した実績や効果の実現に、十分に貢献している。

(取組の分類 2) 研究成果の活用に関する取組

観点ごとの評価結果

(観点 1) 実績

(1) 政策提言

下記の表は、2001 年度に、国の「審議会」に本学教官が参画している省庁と人数を示している。本学教官が、この面で、きわめて活発に政策提言に加わっていることを示している。

2001年度 審議会等参画延べ人数 調べ

人事院	2	外務省	1	経済産業省	11
内閣府	11	財務省	19	特許庁	1
防衛庁	1	国税庁	2	国土交通省	13
金融庁	2	文部科学省	27	環境省	6
総務省	10	文化庁	1	会計検査院	1
郵政事業庁	1	厚生労働省	12		
法務省	10	水産庁	1	計	132

商学研究科の「新しいキャプテンズ・オブ・インダストリーをめざして〔2001年度外部評価・自己評価報告書〕」では、こうした活動が、「（商学研究科の）教官の多くが政府審議会等に参画し、新聞雑誌において時事問題について発言し、まさに日本の頭脳として活躍していることは周知の事実であります。商学・経営学分野に於ける日本のスーパースターの集合体とも言えるほどです」（55頁）と外部評価されている。他研究科についても同様である。

「審議会」の他にも、政府税制調査会、総合資源エネルギー調査会、日本工業標準調査会といった「調査会」、および内閣行政改革推進本部規制改革委員会、民間資金等活用事業推進委員会のような「委員会」、ならびに「研究会」および「懇談会」への参画を通じて、多くの政策提言が行われている。大学評価・学位授与機構、日本学術振興会、大学入試センター、国立学校財務センターといったきわめて公共性の高い団体での活動もみられる。

地方公共団体の「審議会」や「委員会」への参画は、大学の所在する関東地区に限局されず、北海道、青森県、千葉県、茨城県、東京都、神奈川県、愛知県、島根県、広島県、さいたま市、横浜市、川崎市、京都市、武蔵野市、所沢市、立川市、国立市、市川市、国分寺市、八王子市、府中市、墨田区、沼津市、茅ヶ崎市等に及ぶ。本学教官が参画した国際機関として、ハーグ国際私法会議、国際標準化機構（ISO）、消費者政策委員会およびOECD消費者政策委員会がある。国家公務員採用Ⅰ種試験委員、公認会計士試験委員、司法試験委員、弁理士試験委員、不動産鑑定士試験委員、税理士試験委員としての活動も付記しうる。

（2）助言活動

国や地方公共団体における「審議会」等での活動には、助言活動も含まれる。助言活動が行われた公共性の高い団体として、国際協力事業団、国際協力銀行、日本弁護士連合会法科大学院設立・運営協力センター、国立民俗学博物館、日本産業カウンセラー協会、国民生活センターがあげられる。海外での助言活動としてケニア中央銀行金融学校等、仲裁人としての活動として日本知的財産仲裁センターをあげることができる。NGOのための助言活動はスリランカ平和推進委員会への参画等相当数にのぼる。産業界への直接的な助言活動は、日本経営者団体連盟の所掌する人事・労務・労働分野をはじめ、多様、かつ、広範囲に渡っている。

2000年4月20日に施行された人事院規則14-19（国立大学教員等の株式会社等の監査役との兼業）に従い、国立大学教官は監査役となることが可能になった。2002年3月31日現在で全国の監査役となった国立大学教官17名中、本学教官から4名が監査役となっている。

（3）調査協力

国際協力事業団によって組織された「東欧市場経済化（ポーランド、ハンガリー）」調査団の団長としての協力や、外務省によるアゼルバイジャン開発調査をあげることができる。そ

の他、科学技術庁、外務省、国際通貨研究所、米国ミネアポリス連邦準備銀行、米国シカゴ連邦準備銀行、電子取引推進協議会、日本貿易振興会、ウラン燃料加工工場事故調査委員会、行政管理研究センター、社会経済生産性本部、日本エネルギー法研究所、野村総合研究所、三菱資料館等が調査協力先となっている。青森県、千葉県等の地方公共団体の歴史編纂事業への参画も付言できる。

(4) 成果交流

教官が企業等の主催するシンポジウムに個人の資格で参加する例は枚挙にいとまがない。大学・部局の催したものに限っても、一橋大学主催「OECD High-Level Forum 産学連携の体制構築 ナレッジマネジメントの役割」(OECD、文部科学省、日本学術振興会、日本工学会アカデミーと共催、2001年10月) 商学研究科主催「人材マネジメントシンポジウム」(第1回は2000年7月、第2回は2001年5月) 商学研究科主催寄附講座シンポジウム(2001年11月) イノベーション研究センター主催「第3回 OECD 社会科学ワークショップ：社会科学とイノベーション」(国連大学、OECD 科学技術政策委員会と共催、2000年11月) 国際企業戦略研究科主催「21世紀サミット：競争力ある日本の創造」(モルガン・スタンレー・ディーン・ウィッターの共催、2000年12月) 国際企業戦略研究科・経済学研究科共催「アジア諸国における政府間財政移転：現状と課題」((財)国際協力事業団と共催、2001年2月) 国際企業戦略研究科主催「アジア諸国における年金制度改革」(国際大学協会日本協力会と共催、後援：(財)国際協力事業団、(財)日本国際協力センター、2002年2月) 国際企業戦略研究科主催「ポーター賞」創設記念マイケル・ポーター氏講演会「Can Japan Compete」(2001年4月) 社会学研究科主催国際シンポジウム「20世紀の夢と現実」(2000年12月) 経済研究所附属経済制度研究センター主催経済研究所附属経済制度研究センターコンファレンス「アジアと日本の望ましい金融システムのあり方について - 21世紀における新しいパラダイムの構築 - 」(国際通貨基金(IMF)との共催、2001年9月)等がある。

定期的研究会として、商学研究科が1998年から開催している管理会計フォーラム、イノベーション研究センターによる「コンソーシアム」、法学研究科が1998年3月に創設した「法務如水会」の研究会をあげることができる。

(5) 成果公開

「研究年報」(年1回)、「一橋ジャーナル」(年1回または2回)、「一橋論叢」(月1回)、「言語文化」(年1回)、「一橋ビジネスレビュー」(年4回)、「経済研究」(年4回)は定期的に刊行された。法学研究科は年報「法学研究」を廃刊、2002年より「一橋法学」を発刊した。イノベーション研究センターは、「Annual Report」の他に、「ワーキングペーパー」および「ケーススタディー」を公刊している。「経済研究叢書」は年1回または2回、「欧文経済研究叢書」が年1回公刊されている。法学研究科は、1999年以降、「法学研究科叢書」と「法学研究科選書」を隔年で発行し、法学部創立50周年記念論文集として「変動期における法と国際関係」(有斐閣、2001年)を刊行した。社会学研究科は「20世紀の夢と現実」(彩流社、2002年)を刊行した。データベースとして、経済研究所は「長期経済統計」と「汎アジア圏長期経済統計データベース」を継続して作成し、社会科学統計情報研究センター(旧日本経済統計情報センター)は「統計資料シリーズ」を引き続き公刊している。

(観点2) 大学と連携先が得た効果

国や地方公共団体、各種団体・機関における貢献の効果は、「審議会」等の報告および議事

録・速記録で知りうる。日本・シンガポール新時代経済連携協定締結のように、日本・シンガポール経済連携協定締結交渉委員会の委員としての貢献が結実した例もある。

産業界が得た効果については、2001年に商学研究科の外部評価に携わったトヨタ自動車株式会社取締役会長・日本経営者連盟会長の奥田碩氏の「一大学の学部でこれほど多くの有意義な貢献を受けている例は他にない」という発言を引用すれば、十分であろう。国および地方公共団体、各種団体での審議会等の活動は、いずれも時々の社会的必要に応えたもので、提言・助言活動において取得された知見は、個々のスタッフの研究教育活動に反映している。

(観点3) コストと問題点

政策提言・助言活動・調査協力は、基本的に個々の研究者の活動によって行われる。そのため、活動を通じていかなる知見を個々の研究者が得たかが基準となり、一般論として述べることは難しいが、全体として本学の研究水準を高めている。他方で、特に成果公開は校費に依存する割合が高いため、研究の専門化にともない増大する研究成果の公開を、校費の枠組の中でいかに確保するかが課題となっている。

取組の分類2の実績や効果の程度

以上の評価結果を総合的に判断して、本学の研究成果の活用に関する取組の状況は、目的及び目標で意図した実績や効果の実現に、十分に貢献している。

(2) 取組の実績と効果の水準

以上の評価結果を総合的に判断して、本学が目的及び目標で意図した実績や効果は、十分にあげていると評価できる。

(3) 特に優れた点及び改善点等

国際企業戦略研究科や商学研究科の研究連携は、全国的に見ても最先端の水準にあり、研究成果の活用についても、国や公共性の高い団体の活動に相当数の人員が参画している。地方公共団体への協力は、全国的な広がりをもっている。産業界への寄与は、先に引いた奥田氏の発言がすべてを物語っている。成果公開については、ホームページが漸進的に改善されてきている。以上の自己評価の根拠となるデータとして、過去5年間における共同研究・受託研究・奨学寄附金・寄附講座・寄附講義の総括表を、以下に掲げる。

平成9年度～平成13年度 共同研究・受託研究・奨学寄附金・寄附講座・寄附講義の総括表 (千円)

部 所	共同研究		受託研究		合計		奨学寄附金		寄附講座 寄附講義		合計	
	件 数	金額	件 数	金額	件 数	金額	件 数	金額	件 数	金額	件 数	金額
商学研究科			1	2,490	1	2,490	67	243,946	1	150,000	68	393,946
経済学研究科							13	16,995	1	5,000	14	21,995
法学研究科							20	22,080			20	22,080
社会学研究科							36	22,735			36	22,735
言語社会研究科							4	2,247			4	2,247
国際企業戦略研究科	2	6,000	5	23,966	7	29,966	29	202,411	3	330,000	32	532,411
経済研究所			1	2,600	1	2,600	17	23,097			17	23,097
イノベーション研究 センター							22	55,300	1	88,000	23	143,300
事務局等							37	1,397,819	1	1,000	38	1,398,819
合 計	2	6,000	7	29,056	9	35,056	245	1,986,630	7	574,000	252	2,560,630

3 改善のための取組

(1) 取組の分類ごとの評価

ここでは、「研究連携」に関する本学の改善のための取組が適切に実施され、有効に改善に結びついているかを、自己評価する。

(取組の分類1) 社会と連携及び協力するための取組

観点ごとの評価結果

(観点1) 問題点を把握する体制や取組

すでに、「1 研究活動面における社会との連携及び協力の取組」で記したように、本学では社会との連携を目指す体制が、全学および各部局レベルで構築されており、そうした体制のなかで、問題点を把握する努力がなされている。また民間企業人も参加する運営諮問会議における検討、自己評価報告書、外部評価報告書等を通しても、問題点が把握されている。

(観点2) 社会のニーズを把握する体制や取組

学長の諮問機関である一橋大学運営諮問会議は、学外の産業界、教育界、法曹界などで活躍する8名の有識者から構成され、会議は年2回開催されている。学長からの報告に基づき、運営諮問会議は、学外各界の視点から本学の教育研究活動について審議し、必要な点について助言・勧告を行っている。

また、本学卒業生で、その多くが産業界に活躍する(財)一橋大学後援会の役員(理事・評議員)と本学との定期的な会合も、年2回開催されており、そのなかで後援会から本学への研究助成の具体的な方針が決定されている。

こうした一橋大学運営諮問会議による助言・勧告、(財)一橋大学後援会との情報・意見交換などを通じて、本学は社会のニーズを把握し、その研究体制を構築することに努めてきた。

また各部局においても、たとえば経済研究所附属社会科学統計情報研究センターは運営協議会を設置し、学外の学識者の助言を受けつつセンターの運営に当たる体制をとっている。

(観点3) 把握した問題点やニーズの改善状況

産・官との連携においては、共同研究が学内での受託研究よりも、学内での研究活動の集積に寄与することが相対的に少ない学外での研究の形態をとることが多く、民間企業からの数年単位の人材採用が比較的少ないことが認識されてきた。一橋大学が産・官・学共同研究の中核拠点として一層発展するために、学外での共同研究やコンファレンス開催よりも大学内での知識の蓄積と研究集積効果により大きく寄与すること、そのために、本学を拠点とする共同研究、受託研究、コンファレンス開催をより重視すべきであると考えてきた。しかし現実には、委任経理金支出や人事・報酬等に関する硬直的な規定・慣習が阻害要因となって、学内よりも学外での研究活動が選択され、民間からの短期人材導入が阻害されている場合が多かった。また、民間や官庁との交流、研究活動、コンファレンス開催等を補佐する事務職員を外部資金の導入により増員し、大学教官を本務である教育・研究活動に専念させることも重要な課題となってきた。

こうした問題点の把握から、本学においては、官公庁、民間企業との共同研究の必要性が広く認識され、まず、民間機関との共同研究を円滑に実施できる体制を確立するため、「一橋大学共同研究取扱規則」が2001年7月に制定された。この規則は民間

機関との共同研究を促進することを目指して設けられ、そのために必要な経費、施設・設備などに関する事柄を具体的に定めている。

また、本学の学術研究の成果の社会的活用を図るため、2001年7月には「一橋大学発明規則」が制定された。

同じく、2001年度には、小平国際キャンパスに一橋大学国際共同研究センターが設けられた。センターは、本学の教育・研究組織との密接な連携・協力に基づいて、国外及び国内の教育・研究組織及び専門家と共同研究を行うことを目的としており、すでに2002年度には5件の共同研究が立ち上げられている。

各部局のレベルでは、商学研究科が、日本の企業トップ・エグゼクティブに研鑽の場を与えるために、現在、「エグゼクティブ・プログラム」の立ち上げを準備している。

こうした事例が示すように、一橋大学は、社会との研究連携・人材連携・奨学連携・施設活用を進めるための問題点の把握と、その改善を図るための体制確立に、積極的に努めてきた。

取組の分類1の貢献の程度

以上の評価結果を総合的に判断して、本学の社会と連携及び協力を改善するための取組の状況は、目的及び目標の実現に十分に貢献している。

(取組の分類2) 研究成果の活用に関する取組

観点ごとの評価結果

(観点1) 問題点を把握する体制や取組

研究成果の活用について問題点を把握する体制は、本学の運営の一般的枠組の中で絶えず行われている。すなわち、外部からの有識者から構成される学長の諮問機関としての「一橋大学運営諮問会議」、大学全体にかかわる事項については「評議会」、各部局の権限に属する事項については各「教授会」からなる体制である。

研究者が社会の各方面において個人ベースで行う政策提言、助言活動および調査協力をめぐる問題点の把握は、この体制の中で行われている。

大学が主催または共催するシンポジウムや研究会など成果交流については、上記の枠組の中で、実質的に各教授会による問題点の把握、改善が行われている。

全学的な成果公開との関連では、個別的な委員会が関与している。すなわち「研究年報」では一橋大学研究年報編集委員会が、「言語文化」では一橋大学語学研究室が、関連する機関である。

他の学術刊行物については、各部局に設置された運営委員会等が行っている。

なお、「一橋論叢」を発行する「一橋学会」は、2001年から(人格なき社団たる)「一橋学会」がその編集を行うことになった。

(観点2) 社会のニーズを把握する体制や取組

問題点を把握する体制や取組で述べたように、研究成果の活用に関する社会のニーズの把握を、全学的には、「運営諮問会議」「評議会」を中心に、絶えず行ってきている。

各研究科単位でも、社会のニーズを把握する体制や取組が積極的に行われている。

例えば、各研究科が定期的に独自に作成している「外部評価・自己評価報告書」の中で、政策提言、助言活動、調査協力、成果交流、成果公開に関わる調査項目を設け、過去の実績の開示だけでなく、社会のニーズに合った研究成果の活用に関して将来に向けた提言を行っ

ている。

(観点3) 把握した問題点やニーズの改善状況

上記のように、大学内の各レベルの組織、部署で把握された問題点や社会のニーズを改善すべく、積極的に改善が日々行われている。

教官個人が行う政策提言、調査協力、成果交流は、教育・研究と並ぶ重要な業績として評価される状況が、大学内に醸成されている。その結果、官公庁等各種審議会・委員会等への参加が、近年増大傾向にある。

また、最近ではシンポジウム等を含めた研究成果の活用に関する活動も活発化しており、その努力が実ってきている。

一橋大学が社会科学の大学であることの制度上のハンディとして、本学の情報通信設備の学内インフラストラクチャーが不十分であり、ホームページを通じた広報活動等が見劣りすることが認識されて、学内に情報化推進委員会が設けられた。2002年には「21世紀における本学の基盤整備について」「一橋大学広報誌及びWEBサイトの刷新について」の答申が出され、従来の情報処理センターでは対処できない領域をカバーし、全学全構成員のネットワークを構築し広報活動を強化していく方向性が示された。

取組の分類2の貢献の程度

以上の評価結果を総合的に判断して、本学の研究成果の活用を改善するための取組の状況は、目的及び目標の実現に十分に貢献している。

(2) 改善のための取組の水準

以上の評価結果を総合的に判断して、本学の改善のための取組が、目的及び目標の達成に十分に貢献していると評価できる。

(3) 特に優れた点及び改善点等

本学の研究連携の改善の取組において、一橋大学運営諮問会議の役割と共に、本学卒業生で、その多くが産業界で活躍する(財)一橋大学後援会の役員(理事・評議員)と本学との定期的な会合が果たしている役割は、特筆すべきである。

他方、ホームページ等を通じた全学的広報活動については、他大学に比して必ずしも先端的とはいえないが、2002年に「21世紀における本学の情報基盤整備について」「一橋大学広報誌及びWEBサイトの刷新について」の答申が出され、本格的な改善に取り組むことになった。

特記事項

一橋大学は、研究活動面における社会との連携及び協力において、従来の国立大学の制度的支持と制約の枠内で、最大限の努力を行い、多大な成果を挙げてきた。官庁・民間企業等の研究・調査への協力・助言、「審議会」等での政策決定に対する提言・助言などの活動は、従来から多方面で行われてきた。本学の自由闊達な研究は、社会との連携の中で、実践的に拡大し深化してきた。

国立大学独立法人化の準備がすすめられている歴史的転換期に、社会からの大きな期待が、一橋大学に向けられている。例えば新設された国際企業戦略研究科に対しては、わずか2年間で、多数の寄附講座・講義や奨学寄附金が寄せられ、人材を含む協力連携関係が、強固に構築された。1875年の創立以来「キャプテン・オブ・インダストリー」「社会科学の総合大学」として社会との連携活動を高水準で積極的に行ってきた本学は、新しい時代へのエネルギーを持続的に蓄積してきたが、それが今日、具体的なかたちをとって現れてきている。

1999年には、本学教授が民間企業の社外重役に就任することが社会的問題となり、制度的制約のために実現しえなかったが、その直後から、政府による制度の改善を得て、社外監査役までは、就任が認められることとなった。その3年後の現在、社外監査役が全国国立大学で17人となった中で、そのうち4人が一橋大学の教官であるという事実にみられるように、本学は、研究連携において、わが国最先端にあるものと自負している。

国際企業戦略研究科の「ポーター賞」創設も、特記すべき開拓的事例である。現在日本経済は閉塞感にあえぎ、新しい方向性を求めている。日本社会の活性化のためには企業が独自の競争戦略をもち競争優位をもたらす必要があると考え、競争戦略の権威であるハーバード大学マイケル・ポーター教授の名前を冠して「ポーター賞」を創設した。かつて日本科学技術連盟のデミング賞がその後の日本企業のTQM（全社的品質管理）を向上させ産業発展をもたらしたひそみになったものである。

以上のような先端的活動と併行して、本学では、経済発展に伴う社会生活の変容、システムの動揺や個人の不安に関する諸問題にも、積極的に取り組んでいる。「社会科学の総合大学」として、このような問題に立ち向かうことも、本学の重要な社会的使命と考えている。